

(様式1)

職業実践力育成プログラム(BP)への申請について

令和5年5月23日

①学校名:	京都府立医科大学 大学(公立)		②所在地:	京都市上京区河原町通広小路上る梶井町465			
③課程名:	看護師特定行為研修 (術中麻酔管理領域)		④正規課程／履修証明プログラム:	履修証明プログラム		⑤開設年月日:	令和3年4月1日
⑥責任者:	京都府立医科大学 特定行為研修管理委員会委員長 佐和 貞治		⑦定員:	5名		⑧期間:	1年間
⑨申請する課程の目的・概要:	高度医療及び地域医療の現場において社会的責任と役割を自覚し、これらの医療福祉の中のキーパーソンとして、高度な臨床実践能力を発揮できる看護師を育成する。						
⑩④テーマへの該当の有無	7	⑪履修資格:	<ul style="list-style-type: none"> ・日本国内における看護師免許を有すること ・看護師免許取得後5年以上の実務経験を有すること(そのうち3年以上は関連する領域の実務経験を有することが望ましい) ・所属する機関の施設長又は所属長の推薦を受けられること ・学業優先で受講可能であること ・特定行為研修修了後、特定行為を行い、看護の発展と社会貢献を行う意志があること 				
⑫対象とする職業の種類:	看護師						
⑬身に付けることのできる能力:	<p>(身に付けられる知識、技術、技能)</p> <p>・看護師が以下の特定行為の手順書を基に診療の補助を行うことができる。</p> <p>経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整 侵襲的陽圧換気の設定の変更 非侵襲的陽圧換気の設定の変更 人工呼吸管理がなされている者に対する鎮静薬の投与量の調整 人工呼吸器からの離脱 直接動脈穿刺法による採血 橈骨動脈ラインの確保 脱水症状に対する輸液による補正 硬膜外カテーテルによる鎮痛剤の投与及び投与量の調整 持続点滴中のカテコラミンの投与量の調整 持続点滴中のナトリウム、カリウム又はクロールの投与量の調整 持続点滴中の降圧剤の投与量の調整 持続点滴中の糖質輸液又は電解質輸液の投与量の調整 持続点滴中の利尿剤の投与量の調整</p>			<p>(得られる能力)</p> <p>・実践的な理解力、思考力及び判断力並びに高度かつ専門的な知識及び技能</p>			
⑭教育課程:	特定行為区分に共通に必要とされる能力を身につける共通科目と各特定行為に必要とされる能力を身につける区分別科目を履修する。 共通科目は、全科目講義と演習、場合によって実習を行う。講義は個別履修、演習・実習は、スクーリング形式をとる。区分別科目は、全科目講義と場合によっては演習とOSCEを行う、OSCE合格後臨地実習を行う。						
⑮修了要件(修了授業時数等):	共通科目:243時間 区分別科目:98時間 臨地実習:490時間						
⑯修了時に付与される学位・資格等:	<ul style="list-style-type: none"> ・特定行為研修修了証 ・特定行為研修において患者に対する実技を行う実習内容に関する証明書 						
⑰総授業時数:	831 時間	⑱要件該当授業時数:	831時間	該当要件	企業等、 双方向、 実務家、 実地	⑲要件該当授業時数 ／総授業時数:	100%
⑲成績評価の方法:	共通科目、区分別科目を履修し、筆記試験・実技試験・臨地実習などの観察評価などの科目ごとの合格を条件とする。修了認定は、指導医・指導責任医で審議の上、特定行為研修管理委員会で判定を行う。						
⑳自己点検・評価の方法:	学校教育法第109条第1項に定める評価を実施する。 また、運営委託をしている看護実践キャリア開発センターの評価者等にも運営についての評価・検討を行い、特定行為研修管理委員会に報告する。報告結果は、看護実践キャリア開発センター報告書等で広く公表する。						
㉑修了者の状況に係る効果検証の方針:	年に一度、自施設で実施した特定行為についての調査を行う。これらを外部委員を含めた特定行為研修管理委員会等に報告し、効果検証を行う。						
㉒企業等の意見を取り入れる仕組み:	<p>(教育課程の編成)</p> <p>外部委員を含む特定行為研修管理委員会において、当研修の編成および運営について、意見をもらい、改善する。</p> <p>(自己点検・評価)</p> <p>看護実践キャリア開発センターの外部評価者より評価を受け、意見を取り入れる。</p>						

⑭社会人が受講しやすい工夫:	講義はe-ラーニングを用いている。
⑮ホームページ:	(URL) https://www.kpu-m.ac.jp/j/cdcn/tokutei.html

事務担当者名:	長谷川景三	所属部署:	京都府立医科大学 教育支援課
連絡先:	(電話番号) (E-mail)	075-212-5422 caretoku@koto.kpu-m.ac.jp	(特定行為研修事務局)

- * パンフレット等の申請する課程の概要が掲載された資料を添付してください。
- * 様式に記載いただいた内容と欄外の「※集計用データ(文部科学省使用)」に記載の内容が、一致しているかを必ずご確認ください。